

## 職員団体との意見交換会の議事要旨

(開催日時)

平成27年3月27日(金) 8:45~10:32(107分)

(開催場所)

札幌第1合同庁舎10階共用第3・4会議室

(出席者)

当局側(北海道開発局)

山崎 弘善(開発監理部長)、對馬 一修(開発監理部次長)、  
池下 一文(総務課長)、滝口 敦嗣(人事課長)、大川 渡(会計課長)、  
松山 憲夫(職員課長)、藤田 望(総務課総務企画官)、  
横田 康弘(総務課適正業務指導官)、水口 弘幸(人事課人事企画官)、  
矢野 政明(人事課人事対策官)、笠井 和宏(総務課長補佐)、  
越智 俊光(人事課長補佐)、外山 洋一(会計課長補佐)、  
高野 亙(職員課長補佐)、上野 稔和(職員課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合)

熊倉 輝人(書記長)、服部 雅欣(中央執行委員(組織部長))

(議題)

2015年統一要求について

(要旨)

<業務推進工程表>

(職員団体) 業務推進工程表は、業務を円滑に進めるための基本となるものと考えているが、職員の意見が反映されたものにはなっていないし、その内容について職員と情報共有されているとは言いがたい。このような状況について、当局はどのように考えているのか。

(当局) 事業の執行に当たっては、それぞれの課所において、年間を通じて適正かつ円滑に業務が推進されることが重要である。このため、管理者に対しては、職場のマネジメントが管理者の重要な責務であることを認識し、職員と良好な意思疎通を図るとともに、必要な情報を共有しながら年間を通じて適切なマネジメントを行い、円滑な業務運営に努めるよう指導しているところである。

<連絡車・自操運転>

(職員団体) 現場では連絡車が不足しているとの意見を多く聞くが、当局の考えを聞きたい。

(当局) 連絡車については、経済性、効率性の観点から、利用実態、業務内容等の変化に対応し、毎年度その必要性を検討した上で適正な配置に努めている。

(職員団体) 自操運転については、重大な事故が起こらないよう指導を徹底してもらいたい。

(当局) 職員の安全管理は重要であることから、今後も引き続き指導していきたい。

<宿舎>

(職員団体) 合宿所転用宿舎については、単身赴任せざるを得ない設備であることから解消を求める。

(当局) 合宿所転用宿舎については、引き続き、可能な範囲で生活環境の改善に努めていきたい。

<工事諸費等予算の確保>

(職員団体) 事業に必要な予算が不足すれば、職員への負担が増大することから、予算の確保については、引き続き努力してもらいたい。

(当局) 予算の確保については、大変厳しい状況にあるが、必要な予算が確保されるよう、引き続き対応していきたい。

<組織・機構>

(職員団体) 組織の統廃合については、職員の勤務条件に大きな影響を及ぼすことから、実施する際には速やかに職員に説明してもらいたい。

(当局) 組織の統廃合については、職員に説明できる段階となった時点で周知していきたい。

<要員の確保>

(職員団体) 5年間で10%を削減する方針が閣議決定されたが、職場では定員が足りていない状況が明らかである。定員の確保に関する当局の基本的な考えを聞きたい。

(当局) 定員管理情勢は依然として大変厳しい状況にあるが、必要な定員の確保に向け、本省北海道局と連携を密にしていきたい。

(職員団体) 非常勤職員の雇用に関する当局の考えを聞きたい。

(当局) 非常勤職員については、業務の委託請負化や業務の簡素・効率化など必要な措置を講じてもおお業務運営上、非常勤職員の配置が必要な場合には、予算事情を踏まえながら、雇用を検討していく考えである。

(職員団体) 限られた人員の中で職場の実情を踏まえた適正な人事配置を行うことも重要であるが、当局の考えを聞きたい。

(当局) 職員の人事配置については、業務が円滑に執行できるよう、係等の業務内容、職員の職務経験等を勘案しつつ、適正な配置に努めているところである。

<雇用保障>

(職員団体) 再任用職員については、全員が短時間勤務となっており、業務遂行上の問題や手当が支給されないなどの問題もあることから、制度の改善を求める。

(当局) 当局においては、若年層の職員が極めて少ない歪な年齢構成となっていることから、職員の年齢別構成の適正化を図るため短時間勤務としたところである。

また、勤務時間については、平成26年度再任用から23時間から31時間に拡大したところである。

さらに、手当についても、平成27年度から単身赴任手当等が支給されることとなったところである。

(職員団体) 短時間勤務の場合、超過勤務が出来ないことから、業務に支障が出ているとの意見もあるが、当局の考えを聞きたい。

(当局) 短時間勤務については、その趣旨から原則として超過勤務を命じないこととしている。業務の割り振り等について工夫しながら対応していきたい。

※文責は北海道開発局当局(今後修正があり得る)